

主な内容

- 2~5...令和元年度決算と財政状況を検証
- 7...二次救急実施病院 8...ひまわり、名張市美術展覧会

催しへの参加は、マスク着用など感染防止にご協力ください(催しは中止・延期の場合あり)

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp

いよいよ冬到来

感染予防の本番です

新型コロナも インフルも

予防の基本を徹底!



- ▼マスクの着用や咳エチケット、手洗いの徹底
- ▼「密接」「密集」「密閉」の回避
- ▼特に冬は、こまめな換気(1時間に2回程度)や湿度を保つ(50~60%)ことを忘れずに!
- ▼発熱などの症状があれば、学校や会社を休む

年末年始は要注意!



飲酒を伴う懇親会など

- ▼気分が高揚すると、注意力が低下
- ▼聴覚が鈍化し大声になりやすいので注意
- ▼回し飲みや箸などを共用しない



大人数や長時間におよぶ飲食

- ▼長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食や深夜のはしご酒は短時間の食事に比べリスクが高まる
- ▼大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなる

免疫力をアップ!



- ▼冬になると、身体を動かすことが少なくなりがちですが、適度な運動をするなど、免疫力を高めておくことが大切です。

適度な運動 十分な休養 栄養バランスのとれた食事

冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。低温・乾燥の環境は、ウイルスの活動が活発化するため、これまでも増して、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染予防に取り組んでいく必要があります。さらに、運動をしたり、休養をしっかりとるなど免疫力を高め、感染症に強い体づくりをお忘れなく!

☎健康・子育て支援室 ☎63-6970

名張市新型コロナ対策特設サイト



外出時のコロナ感染の可能性をスマホに通知



厚労省 接触アプリ「COCOA」



三重県「安心みえるLINE」



※新型コロナウイルス感染症対策分科会
「感染リスクが高まる【5つの場面】」参照



発熱などの症状があるときは、まずは電話でかかりつけ医などの身近な医療機関に相談を



発熱や咳

発熱や咳などの風邪症状

かかりつけ医などの身近な医療機関

電話で相談

- 相談先の案内に従って受診してください。
- 診療時間や受診方法などが通常と異なる場合があります。

◎どこに相談すべきか分からない

◎休日・夜間で、家で様子をみているのが心配

受診・相談センター ☎24-8050

電話で相談

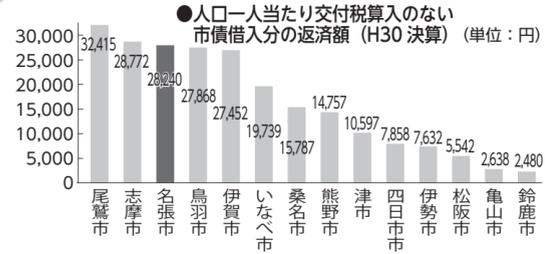
午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も可)

★午後9時~翌朝午前9時は、三重県救急医療情報センター(☎059-229-1199)へ

※「帰国者・接触者相談センター」から名称を変更

市の財政運営上の課題は？

市財政運営課題3 交付税算入のない市債借入分の返済が財政運営を圧迫



市債は、学校や道路などの公共施設を整備する際に借り入れるもので、世代間の負担を公平にする機能を持っています。また、市債には、元利償還金(返済額)に対して、国が全部または一部を交付税として交付(算入)するものと、全く交付されないものがあります。

上の表は、交付税算入のない市債借入分の返済額を人口一人当たりで比較したもので、平成30年度決算において名張市は28,240円で、県内でも高い水準にあり、この交付税算入のない市債借入分の返済額が多いことが、市の財政運営を圧迫している大きな要因です。

こうした交付税算入のない市債の返済額が自治体の財政運営の身の丈にあったものかどうかを判断する基準として「実質公債費比率」があります。また、将来の財政を圧迫する可能性を判断するものとして「将来負担比率」といった健全化の指標(※)があります。

どちらも、市債返済額の負担が多すぎないかをチェックするもので、本市は令和元年度決算において、**実質公債費比率が16.1%、将来負担比率が191.3%**で、それぞれ早期健全化に向けた対策が必要とされる基準を下回っているものの、依然として高い水準(両指標とも県内14市で一番高い水準)にあります。

その要因としては、県内自治体の多くが「合併特例債」などの交付税算入のある市債を発行しているほか、「都市計画税」を賦課して事業を推進してきたのに対し、本市では、通常、基金の繰入金や一般財源で対応するような経費でも、「退職手当債」や「行政改革推進債」などの交付税算入のない市債を発行して対応しなければならぬことが挙げられます。また、病院事業などの公営企業で借り入れた市債の一部を一般会計で負担しなければならないことも要因です。

こうした中、市は事業の緊急性や必要性、将来の維持管理経費を検証するとともに、事業費の精査や国・県補助金などの財源確保に取り組むことで、交付税算入のない市債借入の抑制に努めています。

特別会計 いずれの会計も黒字

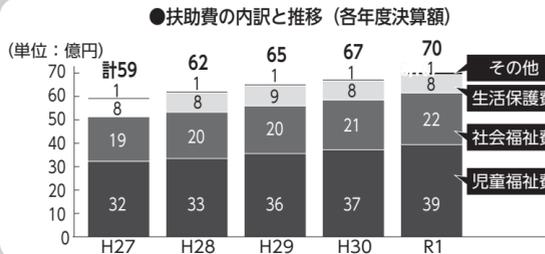
区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
住宅新築資金等貸付事業	1,390万円	1,356万円	34万円
東山墓園造成事業	1億1,402万円	8,544万円	1,053万円
農業集落排水事業	5億6,157万円	4億6,258万円	9,896万円
公共下水道事業	20億5,725万円	19億1,708万円	1億3,316万円
国民健康保険	82億8,306万円	82億4,427万円	3,879万円
介護保険	72億1,277万円	70億2,065万円	1億9,212万円
後期高齢者医療	16億9,675万円	16億9,634万円	41万円
国津財産区	18万円	12万円	6万円
合 計	199億3,950万円	194億4,006万円	4億7,436万円

(注1) 実質収支額は歳入と歳出の差額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額です。
 (注2) 令和2年4月から下水道事業に地方公営企業法を適用したことにより、農業集落排水事業と公共下水道事業の両特別会計は令和2年3月31日をもって「打切決算」を行いました。

- ▼【一般会計】…教育や福祉、道路の整備など、行政の基本的な事業を実施していくための会計で、市の会計の中心となります。
- ▼【企業会計】…民間企業と同じく、事業の収益でまかなわれる会計です。
- ▼【特別会計】…国民健康保険税や介護保険料など特定の収入があって、一般会計と財布を分けることで、収支をはっきりさせている会計です。

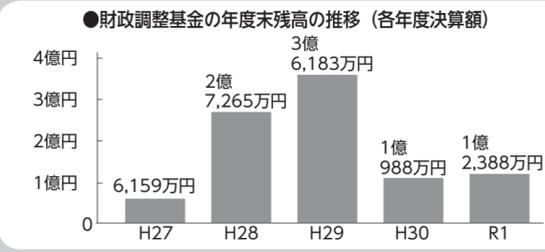
※実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが、「早期健全化基準」を超えると「財政早期健全化団体」となり、事業の抑制を図らざるを得なくなります。【早期健全化基準】▶実質公債費比率:25.0% ▶将来負担比率:350.0% なお、名張市の実質赤字比率は、対象となる会計が黒字決算のため算定比率はありません。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計で資金不足となっていますが他の会計の黒字により相殺され全体として黒字となっていますので、算定比率はありません。

市財政運営課題1 高齢化の進行と待機児童対策で扶助費が毎年増加



高齢化の進行や福祉サービス従事者の処遇改善に伴う障害者サービス費(社会福祉費を含む)の増加、待機児童解消のための施策推進などにより、5年間で扶助費が約10億円も増加。児童福祉費は、民間幼稚園の認定こども園への移行や令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の実施などにより、前年度比で約2億円増加しました。今後も扶助費の増加が見込まれますが、介護予防や健康づくりなど健康寿命の延伸に向けた取組を進めることで、扶助費の抑制につなげていきます。

市財政運営課題2 貯金が少ないため柔軟な行財政運営に制約が



財政調整基金は、年度間の財源の調整やいざという時のために活用するものです。市では、令和4年度末の基金残高を6億円とすることを目標に計画的な積立を行っていましたが、平成30年の台風被害に係る災害復旧のほか、令和元年度の(新)桔梗が丘中学校の大規模改修や伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設の火災への対応などに基金を取り崩し、令和元年度末残高は1億2,388万円となりました。

企業会計 病院事業は資金不足が発生

＜病院事業会計＞ 市立病院総務企画室 ☎61-1100
 令和元年度の延べ入院患者数は前年度より942人減少し56,335人。延べ外来患者数は前年度より5,569人減少し、75,836人となりました。患者数の減により医療収益が減となったことなどから、医療収支の合計は前年度より6,915万円の損失増。一般会計からの繰入金などを加えた決算は3億1,898万円の純損失となり、平成26年度以来となる資金不足が発生しました(資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回る6.1%)。

区分	収入額	支出額	差引額
収益的収支	50億1,746万円	53億3,644万円	△3億1,898万円

水道事業会計 上下水道部経営総務室 ☎63-4114

令和元年度は、老朽施設の更新や改良事業、老朽管の耐震化工事などを実施し、安全で安定した水の供給に取り組みました。収益的収入では、給水収益や受託工事収益、長期前受金戻入が前年度より減となる一方、収益的支出は減価償却費が増となり、決算は1,913万円の純損失となりました。

区分	収入額	支出額	差引額
収益的収支	17億6,176万円	17億8,089万円	△1,913万円

特集

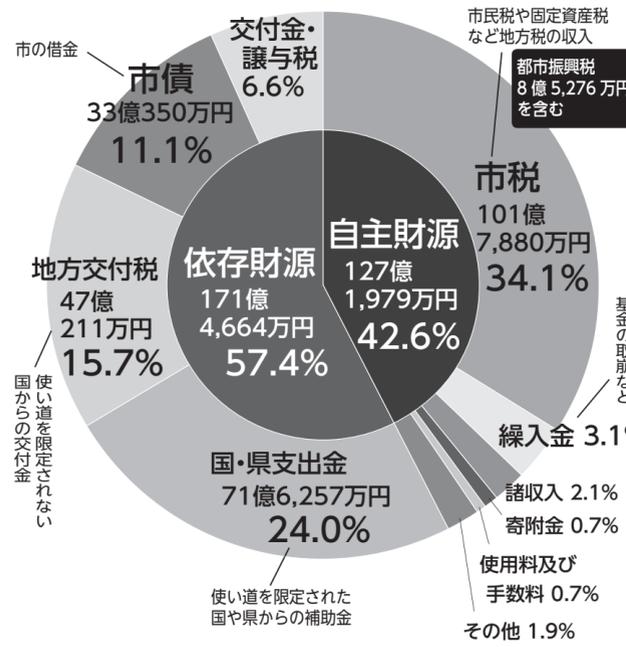
令和元年度決算と財政状況を検証

一般会計は1億9,584万円の黒字も、基金を取り崩さざるを得ない財政運営に

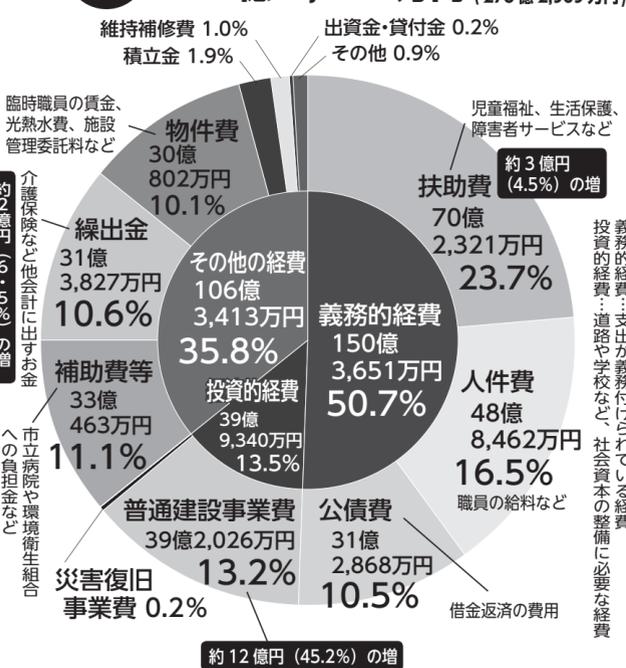
令和元年度の決算が市議会9月定例会で認定されました。今号では決算を振り返るとともに、市の財政状況について検証します。 ☎財政経営室 ☎63-7403

一般会計 社会保障関連の扶助費や介護・国保会計への繰入金、学校施設の整備・改修経費が増加

令和元年度 歳入 298億6,642万円 (平成30年度 280億8,568万円)



令和元年度 歳出 296億6,404万円 (平成30年度 278億2,969万円)



歳入歳出差引額(298億6,642万円-296億6,404万円=2億238万円)から翌年度へ繰り越すべき財源(654万円)を引いた令和元年度一般会計の実質収支額は**1億9,584万円の黒字**となりました。令和元年度は、使い残り予算の徹底や職員給料の独自削減などの歳出抑制やふるさと納税などの歳入確保に努めたものの、法人市税が前年度と比べて9,164万円の減収。一方、歳出では、障害者サービス費や民間保育所措置費などの扶助費、介護保険や国民健康保険特別会計への繰入金が増加したほか、(新)桔梗が丘中学校の大規模改修の空調整備の財源に充てるため財政調整基金を取り崩すなど、厳しい財政運営となりました。

左グラフの一般会計決算を家計に置き換えると… なばりさんの家計簿は？

医療費や家族への仕送りが大きな負担。ほしいものを我慢したり、預貯金を引き出したりしてやりくりしました。

なばりさんの家計では、家族で稼いだお金(市税など)だけでは支出の全てをまかなえないため、親からの援助(地方交付税など)や借入(市債)がどうしても必要な状況です。家族の医療費(扶助費)が毎年増えており、家族への仕送り(補助費等・繰入金)やローンの返済(公債費)が家計の大きな負担となっているため、外食や日用品の購入を控えたり預貯金を引き出したりして、やりくりしているような状況です。

収入	支出
●給与(市税) 20万円	●食費(人件費) 9万6千円
●パート・家賃収入(分担金および負担金、使用料および手数料、雑収入・財産収入・寄附金、交付金・譲与税) 6万5千円	●医療費(扶助費) 13万8千円
●親からの援助(地方交付税・国県支出金) 23万3千円	●ローンの返済(公債費) 6万2千円
●預貯金の引出し(繰入金) 1万8千円	●家の増改築(普通建設事業費、災害復旧費) 7万7千円
●住宅・車のローン借入れ(市債) 6万5千円	●光熱水費(物件費)5万9千円
●先月からの繰越金(繰越金) 5千円	●家や車の修理代(維持補修費) 6千円
	●預貯金(積立金)1万1千円
	●家族への仕送り(補助費等・繰入金) 12万7千円
	●雑費(その他) 6千円

市税収入を給与(20万円)に換算し、その割合で他の収入、支出の各項目に置き換えたものです。家計の項目に沿って表現したため、内容が異なる場合があります。 ※ ()内は市での区分。千円未満を四捨五入しています。

◎2~5ページで表記している金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

<特集>令和元年度決算と財政状況を検証

都市振興税の使途は？今後の財政見通しは？

Q 都市振興税は どんな事業に 使われているの？

A 「3つの重点プロジェクト」や24時間365日小児救急の継続実施などに活用させていただいています。

◆都市振興税の活用使途(令和元年度決算額:8億5,276万円)
※金額は各取組の一般財源決算額で表記しています。

①現在の行政サービス水準の維持・充実 15億7,110万円

- 公共施設の維持・更新 (2億4,576万円)
- 市立病院の充実(24時間365日の小児救急医療などを継続・充実するための一般会計負担金)(7億6,072万円)
- 下水道事業の推進(一般会計からの繰出)(5億6,462万円)

②「地域活力の創生」「名張躍進の土台づくり」の取組推進 5億6,421万円

- 「元気創造」プロジェクト (5,037万円)
- 「若者定住」プロジェクト (3億713万円)
- 「生涯現役」プロジェクト (2億671万円)

※令和元年度に実施したプロジェクトの主な取組と成果は右記をご覧ください(都市振興税は各事業の一般財源額に充てられています)。

③財政調整基金の積立 1,400万円

④地域共生社会：高齢化や人口減少社会が進行していく中で、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や団体がつながることで、互いに助け合い、支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

都市振興税は、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の減少や経済情勢に伴う市税への影響、国の地方財政措置(交付税や補助金・交付金など)に左右されることなく、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けることができる行財政運営基盤を確立するため、平成28年度から独自課税として固定資産税の税率1.4%に0.3%上乗せする形で導入させていただきました。

市民の皆さんから納めていただいた都市振興税(固定資産税の上乗せ0.3%)の令和元年度決算額は8億5,276万円でした。

この貴重な財源は、公共施設の維持・更新や市立病院の充実など、市がこれまで実施してきた行政サービス水準の維持・充実に充てるとともに、「名張躍進の土台づくり」となる「3つの重点プロジェクト(元気創造、若者定住、生涯現役)」の取組などに活用させていただいています。

市では、市立病院に24時間365日対応の「小児救急医療センター」を設置し、伊賀地域における二次救急を担ってきました。また、妊娠から出産・育児期まで切れ目なく伴走型の支援を行う「名張版ネウボラ」の取組をはじめ、健康づくりや介護、生活困窮などの複合的な生活課題を抱えた相談者に対して、一つの窓口で対応する「まちの保健室」の職員と包括的相談員(エリアディレクター)を配置し、関係機関と連携しながら支援を行っています。この「地域福祉教育総合支援ネットワーク」のしくみは、昨年12月にWHO(世界保健機関)が視察に訪れるなど世界的にも注目されています。

こうした「地域共生社会」の実現につながる施策・事業にも、都市振興税を貴重な財源として活用させていただいています。

令和元年度に実施した主な 重点プロジェクトなどの概要

☎総合企画政策室 ☎63-7389

金額は令和元年度の決算額で「事業費(うち一般財源額)」を表記しています。

元 気創造 地域産業の振興や雇用創出

- 主な取組成果
- 地域活力創生事業 224万円 (54万円)
移住相談会への出展や移住・空き家・就農に関する相談会を東京で開催しました(これらの取組により28世帯64人が名張市に移住)。
- 忍者ツーリズム創造事業 2,999万円 (1,500万円)
赤目四十八滝渓谷の神秘的な自然をはじめ、忍者にゆかりのある地域の歴史や文化などを観光客に紹介するための拠点施設として「赤目自然歴史博物館」の整備を支援しました(本年3月28日オープン)。
- 起業・事業所支援事業 3,527万円 (1,763万円)
市経済好循環推進協議会で「事業承継セミナー」の開催や事業所紹介本の発行などを実施。また、働く意欲があるがさまざまな理由で就職していない潜在的労働者の就労支援や高齢者層を労働力として活用する事業を展開しました(この取組により61人の雇用を創出)。

若 者定住 産み育てるにやさしい子育て・教育の充実

- 主な取組成果
- 地域型保育事業 3億934万円(1億3,240万円)
待機児童の解消と保育環境の向上のため、0～2歳児148人分の利用定員を確保し、各保育施設の運営を支援しました。
- 空家対策・リノベーション事業 450万円 (128万円)
移住者に対して空き住宅などのリノベーション費用^⑤の補助を実施し、3組4人の移住支援を実施。また、「空き家バンク」の新規登録物件が152件(42件の増)となり、10件の成約がありました。
- 中学校大規模改良事業 5億4,042万円 (3,235万円)
本年4月に桔梗が丘中学校を旧名張桔梗丘高等学校の跡地に移転するため、屋上防水、外壁、トイレ、電気・機械設備などの改修工事を実施するとともに学校備品などを整備しました。

生 涯現役 健康づくり・地域福祉・生涯スポーツ推進

- 主な取組成果
- ゆめづくり地域交付金事業 1億661万円 (9,961万円)
ゆめづくり地域交付金を15地域に交付し、地域づくり組織による主体的なまちづくりの取組を支援しました。
- 健康づくり事業 813万円 (317万円)
「名張ケンコー!マイレージ!」のポイント交換に新たに入浴補助券や市区域指定ごみ袋購入補助券を加えるなど、健康づくりへの意識喚起と行動を促しました(令和元年度中に1,982人がポイントを交換)。

その他の主要事業の成果

- ▶増加傾向にある在住外国人に対し、さまざまな情報発信や日常の困りごとの相談を多言語で行うための支援窓口として、市民情報交流センター内に「多文化共生センター」を開設しました。
- ▶平成30年度と令和元年度の2カ年で全ての小中学校に空調設備などを整備し、学習環境の充実に努めました。
- ▶大雨による河川氾濫などの洪水被害を防ぐため、令和元年12月より、国土交通省と連携し、名張川の川幅を広げる引堤事業に着手しました。

⑤リノベーション：既存の建物に大規模な工事を行うことで、住まいの性能を向上させたり価値を高めたりすること。

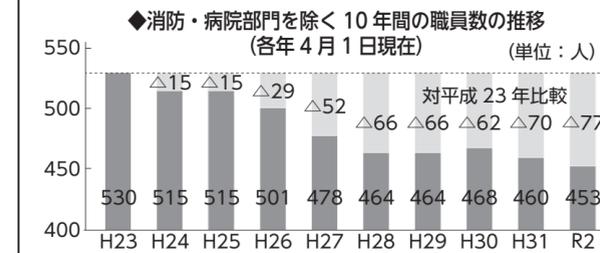
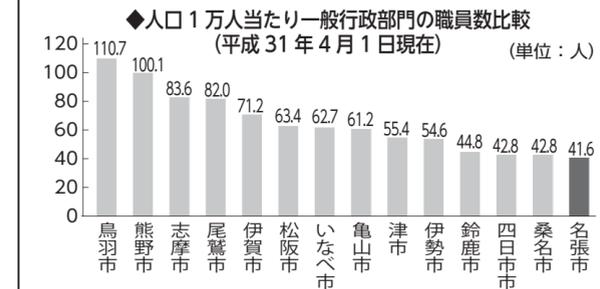
◎総合計画「新・理想郷プラン」に基づき令和元年度に実施した各施策の主な取組とその成果、進捗状況のほか、持続可能な行財政運営に向けた取組の成果については、市ホームページに掲載しています。「名張市 総合計画推進状況報告書(令和2年度版)」と検索してください。 ☎総合企画政策室 ☎63-7389



Q 効率的な市政運営を しているの？

☎人事研修室 ☎63-7315

A 人口1万人当たりの職員数は県内14市で最少。適切な定員管理と事務事業の見直しを進めています。



市は平成14年に財政非常事態宣言を発して以降、市政一新プログラムや財政早期健全化計画に基づき、事務事業の見直しや総人件費の抑制など、抜本的な改革を進めてきました。

職員の給与については、一般職は平成15年1月から断続的に最大9%の給料を削減し、現在は若年層を除いて最大5%の削減を実施。管理職手当についても平成15年1月から最大40%の削減を行い、現在は10～20%の削減を実施しています。

特別職は、平成15年1月から10%の給料削減を行ったほか、平成17年1月以降は低い額への給料額の改定と給料削減を繰り返して実施。さらに、平成27年12月以降は、期末手当(教育長は期末勤勉手当)を30%削減しています。

また、総人件費抑制の取組として、新規採用の抑制や退職者の不補充により、平成14年度以降これまで(令和2年4月1日現在)に、消防・病院部門を除いて213人の職員を削減。この10年間の比較では77人の職員を削減してきました(上のグラフ参照)。なお、人口1万人当たりの一般行政部門の職員数(令和2年4月1日現在)は41.6人で県内14市では最少となっています(最大は鳥羽市で110.7人、14市平均は65.5人)。

職員の定員管理については、今後、人口減少や急速に高齢化が進行する中で、福祉サービスの充実や多様化・高度化する市民ニーズに対応できる組織・人員体制を確保する必要があります。そこで、現在は、平成28年2月に策定した「定員管理方針」に基づき、類似団体の職員数の状況を踏まえるとともに、再任用職員や任期付職員を活用しながら適正な労働力を確保することを目標に、事務事業の見直しと合わせて、適正な定員管理を進めています。

◎職員給料や諸手当の状況、職員数の増減、特別職の給料や報酬などの状況について詳しくは、市のホームページに掲載しています。「名張市 人事行政」と検索してください。 ☎人事研修室 ☎63-7315



Q 令和2年度以降の 財政運営の見通しは？

☎財政経営室 ☎63-7403

A 新型コロナの影響は続くものの、さらなる改革取組により、令和6年度以降、徐々に改善する見通しです。

下の表は、平成28年度に都市振興税を導入してから令和元年度までの、一般会計歳入・歳出差引額の決算推移を表したもので、いずれの年度も2～3億円程度の黒字となっています。黒字とすることができたのは、使い残り予算の徹底をはじめ、事務事業の見直しや給料の独自削減などの取組による効果もありますが、毎年度、都市振興税の歳入(令和元年度は8億5,276万円)を確保させていただくことができたからです。

仮に、都市振興税の歳入を確保できていなければ、毎年度5～6億円の財源不足が生じ、財政調整基金の取り崩しだけでは対応できない市の財政状況においては、行政サービスをさらに抑制するか赤字決算をせざるを得なかったということになります。

◆一般会計歳入・歳出差引額の推移と主な財源補てんの内訳(単位:億円)

年 度	H28	H29	H30	R1
歳入①	268	271	281	299
歳出②	265	268	278	297
歳入歳出差引額(①-②)	3	3	3	2

財源不足を補てんするための主な歳入確保(①に含む)

都市振興税	8	8	8	8
財政調整基金取崩	0	1	4	2

新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に医療や経済などあらゆる分野で甚大な影響をもたらしており、市においても令和2年度は市税の減収などの影響が見込まれます。そのような中、国の「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金」や各省庁の補助金などを最大限活用し、感染拡大防止のための環境整備や感染拡大の影響を受けている地域経済の回復と市民生活を支援する取組を進めています。

令和3年度においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響や固定資産税の評価替えなどにより、歳入の根幹である市税の減収が見込まれる一方、歳出では、三重とこわか国体の運営に係る臨時的な経費負担をはじめ、高齢化の進行に伴い社会保障関係費の増加が見込まれます。

このような状況にあっても、新型コロナウイルスの感染対策はもちろん、市がこれまで市民の皆さんと一緒に築き上げてきた「地域共生社会」の実現に向けた取組を継続・充実させていく必要があります。令和3年度の当初予算編成にあたっては、これまで取り組んできた経費削減の取組に加えて、さらなる歳出の抑制、事業の選択と財源確保に取り組むこととしています。

本年度も含めて、今後しばらくは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などにより厳しい財政運営が続くものの、令和6年度以降は、大きな財政負担となっている市債の返済が段階的に減少(病院建設当時の市債借入などの返済が終了)することや、財政調整基金の計画的な積立を進めていきます。これにより、財政状況は徐々に改善していく見通しです。

◎職員給料や諸手当の状況、職員数の増減、特別職の給料や報酬などの状況について詳しくは、市のホームページに掲載しています。「名張市 人事行政」と検索してください。 ☎人事研修室 ☎63-7315

病気中の子どもを一時的に預かる「病児・病後児保育」のご案内

対象 以下の全ての条件を満たすことが必要
▼保育所(園)・幼稚園などに通う乳児や幼児、または小学校3年生以下の児童
▼病気中もしくは病気の回復期で、入院の必要はないが、集団保育が困難な子ども
▼保護者が就労や傷病などで、家庭で保育を受けることが困難な子ども
※疾病の内容により利用できない場合があります。
場所 みらいのこどもクリニック病児保育室(希央台)
利用時間 午前9時~午後6時(木曜日は正午まで、土曜日は午後5時まで/小児科の休診日は休室)
定員 1日3人
料金 一人につき、1回1,000円(実費負担あり、生活保護世帯などは、減免あり)
◎利用方法など詳しくは、問合せ先へ
☎ 保育幼稚園室 63-7919

新成人の皆さんへ 1月10日は「成人式」

日時 令和3年1月10日(日) 午後1時~1時50分(午後0時15分から受付)
場所 マツヤマSSKアリーナ(夏見)
対象 11月30日現在、名張市に住民登録がある平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの人
◎対象者には、12月中旬に、入場券を兼ねた案内はがきを送付します。
◎就職や就学で市外に住民登録をしている人で、名張市の成人式への出席を希望する人は、12月4日(金)までに電話で問合せ先へ(平日午前8時30分~午後5時15分)
☎ 文化生涯学習室 63-7892

12月1日~10日は年末の交通安全県民運動期間
日没の早い季節は 早目のライトの点灯を
夕暮れ時や夜間は歩行者を見落としやすくなります。車は早目のライトの点灯を、歩行者は反射材を着用しましょう。
運動の重点
▼子どもと高齢者の交通事故防止
▼横断歩道における歩行者優先の徹底
▼シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▼飲酒運転などの根絶
☎ 都市計画室 63-7749

子ども支援センター かがやき 催物
開館時間 午前9時30分~午後5時
※日・月曜日、祝日は休館 いずれも参加無料。
▼はじめて広場 12月11日(金) 午前10時30分~
▼サタバパ広場 「クリスマスグッズ作り」 12月5日(土) 午前10時45分~11時30分
☎ 子ども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) 67-0250

保健センター(朝日町)での親子すくすく行事
健康・子育て支援室 63-6970
1歳6か月児健診
●令和元年5月生 12月1日(日)・8日(日)
●令和元年6月生 1月13日(日)・19日(日)
3歳6か月児健診
●平成29年6月生 12月15日(日)・22日(日)
●平成29年7月生 1月26日(日)・27日(日)
離乳食教室 12月2日(日) 午後2時~3時30分 ※要予約
乳幼児健康相談 12月2日(日) 午前9時30分~11時受付
助産師による母乳・育児相談
助産師による個別相談
12月11日(金)・25日(金) 午前10時~
12月4日(金)・18日(金) 午後1時30分~
◎希望の人は健康・子育て支援室(☎63-6970)へお問い合わせください。

マイカーの冬装備は大丈夫? 装備しないと法令違反に!
積雪・凍結路で滑り止め対策をしないで車を運転することは、事故の危険性が高まるだけでなく法令違反となります。
冬季におけるノーマルタイヤでの運転は危険です。積雪・凍結に備え、冬用タイヤやタイヤチェーンの装備をしましょう。
☎ 伊賀建設事務所保全室 24-8210
☎ 維持管理室 63-2151
☎ 名張警察署 62-0110

法的なお困りごとは「法テラス」へ 相談無料・要予約
法律相談会 ※条件など詳しくは、問合せ先へ
奇数月第3水曜日、偶数月第4水曜日
いずれも午後1時~4時
場所 市役所1階市民相談室
☎ 法テラスサポートダイヤル 0570-078374
法テラス三重 0570-078344
(IP電話をご利用の方は050-3383-5470)

年金通信
年金受給者が亡くなった場合はお申し出ください
年金振込日前に受給者が亡くなると、その年金を受け取る権利はなくなるため、ご遺族からのお申し出が必要です。お申し出により、年金担当から日本年金機構へ確認し、各手続きを案内します。
☎ 保険年金室 63-2148

未支給年金請求
亡くなった月までの年金については、その人と生計を同じくしていた最も近い遺族(続柄に条件があります)が請求することにより受給できます。
遺族年金請求
亡くなった人が受給要件に該当すれば、亡くなった人によって生計を維持されていた配偶者などが請求することにより受給できる可能性があります(受け取れる遺族の続柄や年齢などに条件があります)。

死亡一時金請求
亡くなった人が国民年金第1号被保険者の納付済期間が36月以上あれば、その人と生計を同じくしていた最も近い遺族(続柄に条件があります)が請求することにより受給できます。
◎市では死亡後の手続きをスムーズに進めていただくために、介護保険、医療保険、年金、税関連など窓口ワンストップサービスを行っています。死亡届ご提出時にお渡しする「死亡届がお済みになれば」を参考に、後日、必要書類をお持ちの上、ご来庁ください。詳細は、各部署にお問い合わせください。

年金相談 ※事前に予約が必要です。基礎年金番号が分かるものをご準備ください。
■ 産業振興センターアスパ(南町)
日時 11月24日(日)・12月8日(日)・22日(日) 午前10時~午後3時
◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで
☎ 津年金事務所お客様相談室 059-228-9112
■ 津年金事務所(津市桜橋)
日時 平日 午前8時30分~午後5時15分(週初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30分~午後4時
☎ 全国年金事務所予約受付専用電話 0570-05-4890 ☎ 03-6631-7521

宝くじ助成でまちづくり 備品を整備しました
一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用して、ひなち地域ゆめづくり委員会がコミュニティ活動備品(折り畳み式ステージ、収納キャリー、収納庫)を整備しました。
☎ 地域経営室 63-7484

健康情報番組「メディ★ナビ~あれこわい ちょっと知っとこ健康チャンネル~」
市立病院から市民の皆さんへ医療情報や健康知識をお届けする番組が11月からスタート。市民の皆さんからのご意見をもとに配信します。第1回目は「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ」についてです。
※詳しくは、市立病院HPで
☎ 市立病院 事務局 61-1100

11月の納税(納期限...11月30日)
国民健康保険税(第5期)

市内事業主・後継者対象 資金繰り改善セミナー

事業所の資金繰りの改善や補助金、融資の有効活用について学びます。

日時 12月9日(木) 午後6時～8時
場所 産業振興センターアスピア(南町)
講師 鷺尾 裕二さん(資金繰り会議)
定員 12人 ※先着順 申込期限 12月8日(水)

市内創業希望者・創業間もない事業者対象 会計帳簿と確定申告セミナー

創業時に必要な会計帳簿の付け方と初めての確定申告(青色申告)について学びます。

日時 12月18日(金) 午後2時～4時
場所 産業振興センターアスピア(南町)
講師 松永 和久さん(まつなが税理士事務所)
定員 20人 ※先着順
申込期間 11月20日(金)～12月17日(木)

◎いずれもHP上の申込フォームか電話でお申し込みください。参加無料

経済好循環推進協議会
63-2143 https://n-kojunkyo.jp

新規登録の建築関係事業者などが対象 介護保険住宅改修受領委任講習会

日時 令和3年1月22日(金) 午後6時30分～8時
場所 市役所1階大会議室
申込 12月11日(金)までに、電話で問合せ先へ
◎受講修了者は、市の「令和3年度住宅改修受領委任払取扱事業者名簿」に登録されます。
介護・高齢支援室 63-7599

農業分野での障害者雇用を目指す 「障害者アグリ就労推進研修会」

日時 12月17日(木) 午後1時30分～5時
場所 産業振興センターアスピア(南町)
対象 農業・障害福祉・教育・企業関係者、または関心のある一般の人

内容 ▼基調講演「ごちゃまぜ福祉で農福連携」(講師:特定非営利活動法人UNE 代表 家老洋さん) ▼事例報告「障害者雇用とその課題」(講師:株式会社夢ガーデン 代表取締役社長 野口 邦夫さん)

定員 50人 ※先着順。参加無料
◎申込方法など詳しくは、市HPまたは問合せ先へ

名張市障害者人材センター 63-7591
63-4629 shogai@city.nabari.mie.jp

令和3年4月1日採用 市立病院職員採用試験

募集職種(採用人数) ▼看護師(5人程度)
▼薬剤師(3人程度) ▼管理栄養士(1人)
▼医事経営専門職(管理職1人、非管理職1人)
▼臨床検査技師(1人)

募集期間 11月25日(木)～12月11日(金)
試験日 令和3年1月9日(土)
採用日 令和3年4月1日
◎応募方法など詳しくは、市立病院HPまたは問合せ先へ

職員選考委員会事務局(市立病院総務企画室内)
61-1100(代表)

認知症などで判断能力が不十分な人の権利を守る 「成年後見相談会」

日時 12月8日(木) ①午後1時30分～
②午後2時30分～ 各50分程度
場所 市役所1階大会議室
定員 ①・②1組ずつ ※先着順。相談無料
申込 12月4日(金)までに、電話またはファクスで問合せ先へ

伊賀地域福祉後見サポートセンター
21-9611 21-8123

「知的・発達が気になる中高生の就職を考える会」講座

日時 12月5日(土) 午前10時～正午
場所 産業振興センターアスピア(南町)
内容 「働くとは」(講師:障害福祉室 水本清知)、「中高生を支援する全国事業所の取組紹介」(講師:船井総合研究所 中谷 文哉さん)
定員 50人 ※先着順。参加無料
申込 12月1日(木)までに、申込フォーム、電話、ファクス(65-8839)のいずれかで問合せ先へ

特定非営利活動法人さくらプラス
65-8811(高木・鷺野)

年末のし尿くみ取りは12月11日(金)までに申込みを

12月11日(金)までに申し込みいただくと、12月22日(木)までに伺います。年末は混み合いますので、申込みはお早めをお願いします。

名張環境事業協業組合 65-1135

新型コロナにうつらない・うつさない

主な混雑要因から密集度を3段階で予測 / 11月16日現在

12月 市役所窓口 混雑予測 市庁舎「密」ごよみ

密 10時～13時 Mon

郵送やオンライン手続、市税のコンビニ納付、少人数での来庁などにご協力ください。市HP

国保の手続きなどで上旬、戸籍の異動手続きで下旬は混み合います。

実際の混雑状況と異なる場合があります。



手話カレンダー(A2サイズ)を販売しています

三重県聴覚障害者協会が作成した日常会話などの手話イラストを使ったカレンダーを1部300円で市役所1階障害福祉室で販売しています(収益金は協会の支援事業に活用)。販売は令和3年1月29日(金)まで

障害福祉室 63-7591 FAX 63-4629

伊賀地域二次救急実施病院 12月

伊賀地域の医療体制確保のため、3病院による二次救急医療を実施しています。

医療福祉総務室 63-7579

◎受け入れ対象は、重症患者です。実施日以外は救急受け入れを行いません。

◎重症患者が重なると、受け入れできない場合があります。

実施時間帯

◆平日…午後5時～翌日午前8時45分
◆土・日曜日、祝日…午前8時45分～翌日午前8時45分

※岡波総合病院 ▼月曜日…午後5時～翌日午前9時 ▼水曜日…午後5時～翌日午前8時45分 ▼第2・4日曜日、祝日…午前9時～翌日午前8時45分

平日昼間午前8時45分～午後5時は、名張市立病院で二次救急を実施

Table with 7 columns (Day, Date, Hospital Name, Capacity) showing the schedule for secondary emergency care from Dec 1st to 31st.

名…名張市立病院(61-1100)
上…上野総合市民病院(24-1111)
岡…岡波総合病院(21-3135)
[救急車で搬送以外は必ず事前連絡を]

小児二次救急

名張市立病院 小児救急医療センターは、24時間365日小児二次救急の対応をしています。受入対象は重症患者です。けがや交通事故などの外科系疾患は除きます。

地域医療を守るために、ご協力ください

- ・かかりつけ医を持ち、早めの受診を心掛けましょう。
・救急車の適正利用をお願いします。
・下記の電話相談をご活用ください。

☆三重県救急医療情報センターコールセンター(059-229-1199)…24時間体制で受診可能な医療機関を紹介
☆みえ子ども医療ダイヤル(8000)…子どもの急病やケガの無料相談(毎日午後7時30分～翌日午前8時)

「郷に入っては」

少し前の話なのですが、年配の知人から相談を受けました。

その人は、何十年前前に近隣よりこの地域に引っ越しされてきた人ですが、引っ越しする前の地域との交流も大切にしたいと、今でもお付き合いをされているそうです。

また今の地域にも長年住んでいて、お世話になっているからと、できる限りのことはしているのですが、ある行事のことで今の地域の人たちに合わせるよう求められたそうです。一部の人からは「みんなと同じようにしろ」と強い口調で言われ、とても嫌な気持ちになったそうです。そして、同じ地域の人からそのような目で見られていて、この地域で暮らすのがとても息苦しいと訴えておられました。

ひまわり No. 488



～人権尊重をくらしのなかに～

ご意見は人権・男女共同参画推進室(☎63-7909)へ

「すべてみんなと同じようにしないといけないこと」が「和を乱す」とされ、その人を苦しめているのだらうと思います。

昔から「郷に入っては郷に従え」という言葉があります。名張にも開発された住宅地以外に古くから続く集落が多くあります。それぞれ

の地域では、神社やお寺も地域コミュニティの一翼を担っています。共通の風習風俗や信仰が地域の強みの一つであり、東日本大

震災の際、避難所の運営など地域の結束が必要になった時には、普段からの近所付き合いが役立つと言われていました。しかしながら、「伝統」や「しきたり」として続けていることの中には、疑問に思っているものもなか改善できないことがあります。

最近、テレビのニュースで都会から田舎暮らしにアコが移住してきた若夫婦が地域になじめず、夢破れ都会へ戻る特集がありました。全ての地域がそうではありませんが、一方で「よそ者を受け付けない」などの排他的な面があるかもしれません。

地域社会とい

うのは、みんなが同じではなく、そこに住む人々の信仰や経済状況、また、価値観など様々な考えがあり、それを互いに認め合い共に暮らすものだと思います。

私も自分の住む地域の中で、お互いを認め合いながら、ご近所付き合いをしていきたいと思えます。



次号予告 多様な性について考える

12月3日～9日は障害者週間 障害のある人もない人もお互いの人格や個性を大切に、支え合しましょう



一人ひとりが障害者の福祉について関心と理解を深め「おもしろい心」を持つことで、障害のある人が社会活動に参加しやすくなります。

ヘルプマーク

外見からは障害者とわからない人が配慮を必要としていることを知らせるマークです。困っている人を見かけたら、一声かけるなど配慮をお願いします。



おもいやり駐車場

障害者や妊婦など、歩行が困難な人の外出を支援するため、公共施設や商業施設などに設置されています。広い駐車スペースが必要な人へのおもいやりと、利用証の適切な使用をお願いします。利用証について詳しくは、お問い合わせください。



障害福祉室 ☎63-7591 FAX 63-4629

2021(令和3)年度～2023(令和5)年度 名張市高齢者保健福祉計画(第8次改訂) 介護保険事業計画(第7次改訂)

素案

パブリックコメント

意見募集期間 11月19日(金)～12月18日(金)

高齢者の保健福祉に関する施策や介護などの施策を総合的に推進するため、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定します。

計画の基本目標

- ▶介護予防・重度化防止の推進
▶要介護となった高齢者へのサービスの充実
▶認知症施策の推進
▶在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進
▶住み慣れた地域で生活するための安全・安心の確保

素案と募集要項(意見提出方法など)は、市HP、市役所1階案内、市役所1階介護・高齢支援室、市民センターなどでご覧いただけます。

介護・高齢支援室 ☎63-7599

「第63回名張市美術展覧会」を開催 絵画、書道、写真、美術工芸を展示 ◎入場無料

日時 12月2日(水)～6日(日) 午前9時～午後5時
※12月4日(金)は午後7時まで
最終日は午後4時30分まで
入場は各日程終了30分前まで
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)
◎詳しくは、市HPをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、審査会是非公開、審査委員による講評会は中止とします。

文化生涯学習室 ☎63-7892

名張の水辺が大変身します 「名張かわまちづくり計画」意見交換会

日時 12月13日(日) 午前10時～午後4時
(時間内であればいつでもご参加いただけます)
※説明パネルをご覧いただき、ご意見、アイデアをお聞かせください。

場所 産業振興センターアスピア1階(南町)
対象 市内在住の人

道路河川室 ☎63-7675

広告

「広報なばり」に広告を掲載しませんか?

毎号約34,000部発行。市内の各世帯にお届けしています。
広告掲載について詳しくは、市ホームページをご覧ください。
ご閲覧いただくか、秘書広報室(☎63-7402)へお問い合わせください。



広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人でお悩みを無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

12/11(金) 名張産業振興センター アスピア 4F 会議室E 名張市南町822-2

12/12(土) ハイトピア伊賀 コミュニティ情報プラザ 3F セミナールームB 伊賀市上野丸之内500

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

給付金 50万円～3,600万円

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を合わせません。

弁護士費用 着手金・相談料無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士事務所「あいば ことば」東京弁護士会所属 登録番号35029 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福ビル6-A 【営業時間】平日9:00～18:00 TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

人口と世帯数 11月1日現在()は前月比
女 人口 77672人(△36人) 世帯数 34540世帯(18世帯)
男 人口 37562人(△8人)